

指令第39号 第46回定期中央委員会での決定について

第46回定期中央委員会で水戸・東京・八王子地方本部の執行委員の制裁審査委員会の設置が決定し、執行権の停止ならびに組合員権の一部を停止しました。これに伴い、水戸・東京・八王子地方本部の執行体制が成立しない状況となり執行が不可能となるため、中央本部は組織運営に関する緊急措置について第46回定期中央委員会に提案し、全会一致で承認・決定しましたので、指令第39号として次の内容を発出しました。

1. 規約に基づき、水戸・東京・八王子地方本部の組織運営は、今後中央本部が行う。
2. 水戸・東京・八王子地方本部に本部派遣を行う。
 - 【水戸地方本部】 徳野幸久中央執行副委員長（派遣代表）
上原潤一中央執行委員
山田知中央執行部員
 - 【東京地方本部】 柳明則中央執行部員（派遣代表）
熊谷茂中央執行部員
 - 【八王子地方本部】 佐藤英樹中央執行委員（派遣代表）
福田潤一中央執行部員
3. 本部派遣の許可無く水戸・東京・八王子地方本部内の全機関役員は地本事務所の出入を禁止する。
4. 「JR東労組東京地本を守る会」「組合員のためのJR東労組を守る八王子の会」に協力を要請する。
5. 全地方本部は、この組織決定を全組合員に周知徹底し、水戸・東京・八王子地方本部の良心的組合員と共に、地方本部の再確立に向け組織の強化を図ること。

全組合員で組織を再生し、総団結をつくり出そう！

申12号

「働き方改革による働きがいの向上のための制度の見直し」に関する解明申し入れ団体交渉を行う！

1月24日

12月18日に提案を受けて以降、提案内容の疑問点を明らかにするために全28項目を申12号として提出し、団体交渉を行いました。（団体交渉のポイントは業務部速報No.74～77を参照ください）

働き方改革関連法は年休5日取得義務など、2019年4月から施行されています。また、高度プロフェッショナル制度の導入やハラスメント防止規定の策定、フレックスタイム制の拡充が含まれています。そして、同一労働同一賃金の実現（不合理な待遇差を解消するための規定の整備）は2020年4月からの施行となっていることも忘れてはならないポイントです。

今回の団体交渉において、テナポラリースタッフの待遇改善では同一労働同一賃金のエッセンスは否定しないとしつつも、人材確保と定着に向けた待遇改善であることが会社から示されました。今後、各地本で集約した意見を基に申し入れを行い、全ての組合員・社員の労働条件・職場の向上に資する制度見直しを目指して議論を行ってまいります。

申13号

「車両職社員新入社員基礎技術教育の実施方法変更について」の解明申し入れ団体交渉を行う！

2月5日

12月19日に提案を受けましたが、職場からの要望であった基礎技術教育期間の見直しが見られないことなど期待の声がある一方、教育内容が明らかになっていないこと等から、1月28日に解明申し入れを行いました。

2月5日の団体交渉では、メン近Ⅲ期の目的が変わらないこと、教育期間が約2ヶ月短縮されるが、教育項目が削減されるものはなく現行と変わらないこと、マザーベースの考え方は変わらないことを確認しました。（団体交渉のポイントは業務部速報No.81、82を参照ください）

今後、職場からの声を集約して申し入れを行ってまいります。自分の将来の職場を構想し、理想の車両メンテナンス像について議論をつくり出し、働きがいある車両メンテナンス職場を目指し議論を行ってまいります。

2020年度新幹線総合車両センター業務計画について提案を受ける！

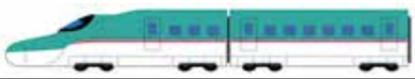
1月28日

新幹線統括本部より、実施期日を2020年4月1日として「2020年度新幹線総合車両センター業務計画について」提案を受けました。

定期検査の工事計画が示され、全般検査は前年度から30両減り、台車検査、仕業検査は前年度と同程度となりますが、交番検査は前年度より増加します。台風災害による北陸新幹線、上越新幹線の工数の増減も含まれるということです。

防犯カメラ画像の地上送信工事（2）E5系荷物置場増設工事（3）E3系ドアコック取扱誤り対策となります。また、E7系60両を投入し、E4系16両を廃車にする計画が示されました。（提案内容の詳細については、業務部速報No.79を参照ください）

今後、安全で高品質な車両の確保と働きがいの向上のために、職場の現実に基づいて申し入れをし、団体交渉を行ってまいります！



新幹線協議会

幹本申2号

「2020年3月ダイヤ改正」に関する申し入れ団体交渉を行う！

2月18日

12月11日に「2019年3月ダイヤ改正」の検証交渉を行ってきました。職場では乗務効率の向上により、食事時間や睡眠時間、乗務間合いにゆとりのない現実の中、安全・安定輸送を確保し、さらに激甚化している災害対応に日々奮闘しています。

2月4日に申し入れをし、団体交渉を行いました。（詳細は業務部速報No.80およびNo.85・86を参照ください）

「安全・健康・ゆとり・働きがい」が実感できるダイヤ改正を目指してまいります。

「2020年3月ダイヤ改正」において職場からは、十分な議論時間の確保を求め、現場の組合

水戸・東京・八王子地本の団体交渉

中央本部は、各地本の組合員と協力して団体交渉を行ってまいります！

○水戸地本	申18号 2020年3月ダイヤ改正及び常磐線富岡駅～浪江駅間の運転再開(常磐線全線運転再開)に関する申し入れ
	申19号 2020年3月ダイヤ改正及び常磐線富岡駅～浪江駅間の運転再開(常磐線全線運転再開)に関する申し入れ(運転士関係)
	申20号 2020年3月ダイヤ改正及び常磐線富岡駅～浪江駅間の運転再開(常磐線全線運転再開)に関する申し入れ(車掌関係)
○東京地本	申48号 「2020年3月ダイヤ改正等」に関する申し入れ
○八王子地本	申10号 「2020年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ【八王子運輸区】
	申11号 「2020年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ【立川運輸区】
	申12号 「2020年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ【豊田運輸区】
	申13号 「2020年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ【立川車掌区】
	申14号 「2020年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ【甲府運輸区】
	申15号 「2020年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ【拝島CTCセンター・営業】

ステーションサービス協議会

スサ申2号

「就業規則の改正等について」に関する申し入れを行う！

2月12日

1月27日に(株)JR東日本ステーションサービスから、就業する全雇用区分の社員等の働きがいを向上させることを目的として、働きがい向上施策を実施することを趣旨として「就業規則の改正等について」が提案されました。

これまで私たちが求めて来た要求も含まれていますが、より安全で働きがいを実感できる制度としていくために、全17項目を申し入れしました。（詳細はステーションサービスLINE No.102を参照ください）

魅力ある職場をつくるために、仲間と共に頑張ろう！